

第33回八戸市景観賞の決定について

1. 目的と趣旨

都市景観形成の推進と市民意識の高揚を目的として、良好な景観づくりに寄与している建築物や市民活動の事例を表彰する八戸市景観賞を昭和62年度から実施しており、今回で33回目となる。

2. 決定までの経緯

(1) 募集期間 令和3年8月1日～令和5年5月31日

(2) 応募総数 16件（審査対象14件）

(3) 対象部門毎の内訳

○建築物部門 2件

周辺景観と調和し優れたデザインの建築物や次世代に伝え残していきたい建築物

○広告物部門 0件

デザイン性に優れ、周辺景観に配慮した看板やショーウインドウ

○公共施設・公共空間部門 3件

国や地方自治体等が所有する建築物・工作物や公共空間(公園・広場など)のうち良好な景観を形成しているもの

○景観づくり活動部門 5件

良好な自然的な景観づくり及び歴史的文化的景観の保全、継承に資する個人又は団体による活動

○生きた景観部門 4件

歴史、文化、自然、風土に調和した、将来にわたり守り育てていくべき「八戸らしい」景観又はイベントや街並み

(4) 選考について

八戸市景観審議会において現地視察等を行い、決定。

3. 第33回八戸市景観賞の名称〈部門〉及び所在地

(1) 八戸市美術館〈公共施設・公共空間部門〉 大字番町10-4

(2) KenKumi Garden (佐藤邸のバラ園)〈景観づくり活動部門〉 湊高台五丁目3-18

(3) マリエントからのみなと景観〈生きた景観部門〉 大字鮫町字下松苗場14-33


4. 表彰式について

令和5年12月4日(月)14時～ 八戸市庁別館2階会議室B

【問合せ先】
都市整備部 都市政策課
担当：上館、工藤
TEL：0178-43-9420

(資料) 第33回八戸市景観賞

名称	八戸市美術館
部門	公共施設・公共空間部門
所在地	大字番町10-4
所有者	八戸市
設計者	西澤徹夫建築事務所 PRINT AND BUILD 森 純平
施工者	(建物) 鴻池組・田名部組・東復建設JV (広場) 穂積建設株式会社
選考理由	八戸の中心部に建つ建物として風格と現代を感じさせると同時に、美術館前の広場が都市空間として周辺環境にとけ込み調和がとれている。新しい美術館のコンセプトの体現と、中心市街地を文化芸術エリアとしてさらに発展させていく公共施設として、今後の中心街の景観形成の核になることを期待したい。
	

名称	KenKumi Garden (佐藤邸のバラ園)
部門	景観づくり活動部門
所在地	湊高台五丁目3-18
活動団体等	佐藤憲一、佐藤久美子
選考理由	300坪余りの庭園にバラの多様な種類を植栽し、庭園の中は小路が整備され、植栽とともに維持管理がきちんとなされている。ご夫婦のバラに寄せる想いが伝わってる空間で、来訪者に癒しの場所を提供している貴重な場所であるため、今後も継続してもっと多くの人に知ってもらいたい。
	

(資料) 第33回八戸市景観賞

名称	マリエントからのみなと景観
部門	生きた景観部門
所在地	大字鮫町字下松苗場14-33
選考理由	海・燕島・山と八戸自慢の港湾都市が一望に見渡せる自慢の景色である。「小さな穴場スポット発見」的な景観の面白さもあり、季節や時間によって表情を変える楽しみもある。八戸の発展により、新しい景観に移り変わることも楽しみである。
